

政策分析シート（令和7年度）

政策名	活力ある地域コミュニティの形成	政策No	10	部名	区民生活部		
				部長名	上田	内線	2500
関連部名	総務企画部、地域文化スポーツ部、子ども家庭部						
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市				

目的

心豊かで活力に満ちた地域社会の形成を図るため、地域の活動拠点の整備を進めるとともに、地域コミュニティによる様々な活動を支援する。

指標

指標

幸福実感指標名	指標の推移			指標に関する質問文
	4年度	5年度	6年度	
① 地域の人との交流の充実度	2.58	2.58	2.64	お住まいの地域の方と交流することで充実感が得られていると感じますか？
② 地域に頼れる人がいる実感度	2.55	2.57	2.58	お住まいの地域に頼れる人がいると感じますか？
③ 文化的寛容性	2.66	2.68	2.69	お住まいの地域に、文化や言語が異なる人々への思いやりや寛容さがあると感じますか？
④				
⑤				
⑥				
⑦				

政策の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
	4年度	5年度	6年度	7年度見込み	目標値(8年度)	
① 町会加入率（％）	63	64	64	64	65	加入世帯数／区内世帯数
② ふれあい館整備率（％）	75	75	75	77.5	77.5	整備箇所数／整備計画数（20館） 建設中は箇所数0.5換算
③ 青少年育成事業参加者数（人）	17,494	19,249	20,249	20,600	32,800	各地区の青少年育成事業（こどもまつり等）の参加者数
④ スポーツ実施率（％）	46.3	-	-	49	50.0	週1回以上、運動やスポーツ活動を行っている人の割合
⑤ 図書館入館者数（人）	1,566,728	1,680,594	1,759,902	1,773,667	1,680,000	ゆいの森あらかわ及び各図書館の入館者数の総計
⑥ 個人登録者数（人）	88,823	97,888	102,558	112,984	130,000	ゆいの森あらかわ及び各図書館の個人登録者数の総計
⑦						

（単位：千円）

行政コスト計算書	勘定科目				5年度	6年度	差額	行政収入	勘定科目				5年度	6年度	差額
	給与関係費	472,352	522,250	49,898	地方税等	0	0		0						
	物件費	1,974,748	1,932,387	▲ 42,361	国庫支出金	2,752	5,906		3,154						
	維持補修費	42,794	42,701	▲ 93	都支出金	6,648	7,694		1,046						
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0		0						
	補助費等	195,565	220,947	25,382	使用料及び手数料	75,982	93,731		17,749						
	減価償却費	1,010,342	1,002,304	▲ 8,038	その他行政収入	52,879	189,694		136,815						
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	138,261	297,025		158,764						
	賞与・退職給与引当金繰入額	80,909	49,171	▲ 31,738	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 3,641,533	▲ 3,557,217		84,316						
	その他行政費用	3,084	84,482	81,398	金融収支差額(d)	▲ 25,204	▲ 22,275		2,929						
行政費用合計(b)	3,779,794	3,854,242	74,448	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 3,666,737	▲ 3,579,492	87,245								
特別費用(g)	7,159	0	▲ 7,159	特別収入(f)	6,361	0	▲ 6,361								
特別収支差額(f)-(g)=(h)	▲ 798	0	798	当期収支差額(e)+(h)	▲ 3,667,535	▲ 3,579,492	88,043								
貸借対照表	勘定科目				5年度	6年度	差額	勘定科目				5年度	6年度	差額	
	流動資産	収入未済	0	0	0	流動負債	916,094	969,999	53,905						
	不納欠損引当金	0	0	0	還付未済金	0	0	0							
	その他の流動資産	0	0	0	特別区債	897,626	950,452	52,826							
	固定資産	有形固定資産	29,719,155	28,851,117	▲ 868,038	賞与引当金	18,468	19,547	1,079						
		土地	12,028,215	12,028,215	0	その他の流動負債	0	0	0						
		建物	30,922,501	30,987,473	64,972	固定負債	6,017,991	5,050,266	▲ 967,725						
		建物減価償却累計額	▲ 13,690,347	▲ 14,622,250	▲ 931,903	特別区債	5,816,557	4,866,104	▲ 950,453						
		工作物等	1,724,177	1,783,067	58,890	退職給与引当金	201,434	184,162	▲ 17,272						
		工作物等減価償却累計額	▲ 1,265,390	▲ 1,325,387	▲ 59,997	その他の固定負債	0	0	0						
		無形固定資産	203	154	▲ 49	負債の部合計	6,934,085	6,020,265	▲ 913,820						
	建設仮勘定	79,224	227,388	148,164	正味財産	22,936,934	23,120,477	183,543							
	その他の固定資産	72,437	62,083	▲ 10,354	正味財産の部合計	22,936,934	23,120,477	183,543							
	資産の部合計	29,871,019	29,140,742	▲ 730,277	負債及び正味財産の部合計	29,871,019	29,140,742	▲ 730,277							

財務諸表に関する特徴的事項等

- 「ゆいの森あらかわ」の施設維持管理に要する委託料や区民施設の指定管理料を含む物件費が約5割を占めている。補助費等が増加しているのは、主に町会・自治会会館建設助成の実績増である。
- 有形固定資産は主にふれあい館とゆいの森あらかわに関するものである。
- 有形固定資産における工作物等の増加は、あらかわ遊園運動場防球フェンス改修工事の実施によるものである。

政策の現状・課題・今後の方向性

現状	○人々の交流を活発にし絆を強めていくことは、心豊かで活力のある地域社会を形成するためには不可欠であり、その根幹を担うのが町会をはじめとする地域力である。 ○各団体が、町会、学校、警察などと連携を図りながら地域に根付いた活動を行っており、青少年健全育成活動の枠を超えて、地域見守り活動等の多面的な展開をみせている。 ○地域の活動拠点となるふれあい館整備に必要な用地（800㎡程度）の取得に向け、土地所有者への働きかけを行い、未だ開設されていない地域に、ふれあい館を整備するよう努めている。 ○令和4年度に実施した調査では、4割半ばの区民が週に1回以上運動やスポーツをしている。
課題	○町会活動をはじめとする地域活動を行っている方々が全体的に高齢化、固定化しており、持続可能な活動としていくためにも、町会等の活性化を行う必要がある。 ○ふれあい館は地域コミュニティの核であることから、各館のサービス内容の維持向上や適切な事業運営について、検証・評価・改善を行っていく必要がある。 ○区民が運動やスポーツを継続して行うため、運動やスポーツを楽しむきっかけづくりや、地域で気軽に運動やスポーツを楽しむことのできる環境づくりが不可欠である。
今後の方向性	○町会をはじめとする地域団体の自主的な活動を支援するとともに、ボランティア活動に対する普及啓発を進め、地域コミュニティの機能を更に高める取組を進める。 ○新しく区民となられた方々の地域コミュニティへの参加を促し、地域社会の活性化を図っていく。 ○活気に満ち溢れた地域コミュニティ形成のため、地域に親しまれる図書館の運営やスポーツ活動を通じ、地域における交流を促進する。

政策を構成する施策の分類

施策名	政策推進のための分類		分類についての説明・意見等
地域活動の支援と人材育成	重点的に推進	重点的に推進	荒川区の強みである「地域力」を更に強化するためにも、重点的に推進する必要がある。
地域文化とコミュニティの拠点づくり	重点的に推進	重点的に推進	ゆいの森あらかわの活用を積極的に進めるとともに、各地域における拠点施設整備業務の推進及び既存施設の運営の効率化を図っていく。
「読書のまちづくり」の推進	重点的に推進	重点的に推進	図書館は、区民の生涯学習活動、区の情報発信の拠点として最も身近な存在であり、自立した区民の成長と地域の活性化の礎となる公共施設であることから、当該施策の優先度は高い。
スポーツの推進	重点的に推進	重点的に推進	スポーツは世界共通の人類の文化であり、心身ともに健康で文化的な生活を営む上で不可欠なものである。子どもから高齢者、障がいの有無にかかわらず、区民の生涯スポーツの推進を図る施策であるため、重点的に推進する。
青少年健全育成運動への支援	推進	推進	多用化する社会環境や課題に対応するには区のみならず地域全体での取組みと支援が必要であるため、推進していく。
人権の尊重と男女共同参画の推進	重点的に推進	重点的に推進	平和で差別のない地域社会の実現や男女共同参画の推進について、広く区民に普及啓発を図っていく。